

令和5年度「青森市一般廃棄物最終処分場」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市一般廃棄物最終処分場については、西田・志田共同企業体が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月13日

施設名	青森市一般廃棄物最終処分場
設置目的	本市における一般廃棄物を適正に処理（埋立処分）し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。
所在地	青森市大字岩渡字熊沢250番地
指定管理者	【名称】西田・志田共同企業体 【代表者】代表 株式会社西田組 代表取締役社長 西田 文仁 【住所】青森市大字荒川字柴田102番地1
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置がなされているか。	仕様書に基づいた適正な人員配置となっている。	○	
	職員の研修は行われているか。	提案書に基づく研修のほか、毎朝の全体ミーティング等を通じ、良好な組織運営が図られている。	○	
	施設の維持管理は適切に行われているか。	各種の点検・検査や清掃が仕様書に基づき適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に関する取組は適切に行われているか。	提案書に基づき防犯等への対策がなされ、緊急時の連絡体制及び配備体制が整備されている。	○	
	個人情報保護の取扱いの取組及び対策は適切か。	仕様書及び提案書に基づき、個人情報に記載された搬入調書の適切な管理がなされている。	○	
	環境保全への取組はされているか。	仕様書及び提案書に基づき、環境を重視した施設管理が行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	提案書に基づき、研修等を通じた搬入指導方法の共通認識を図っている。	○	
	利用者等の要望の把握と反映方法はどうか。	提案書に基づく取組のほか、全体ミーティング等を通じて情報共有し、改善を図っている。	○	

運営について	利用者に対するサービス向上への取組はどうか。	提案書に基づく取組のほか、処分場内の清掃等環境整備を行い、利用者のサービス向上に努めている。	○	
	埋立業務の管理体制、労働災害防止対策はどうか。	提案書に基づく管理体制により、埋立業務の実施及び労働災害防止対策がなされている。	○	
	搬入指導は適正に行われているか。	仕様書に基づく取組のほか、疑義が生じた場合、適宜、市に意見を求める等により適正に行われている。	○	
	浸出水処理施設を適切に運営できる体制となっているか。	仕様書に基づく人員配置により、適切に運転管理が行われている。	○	
	利用者の安全対策はどうか。	仕様書及び提案書に基づき、積雪時の搬入路用誘導ポール設置や停止線視認不良対策としてカラーコーンを設置する等の安全対策のほか、誘導員を配置しており、適切な対策が講じられている。	○	

【総合評価】

現在の指定管理者は、前の5年間でも指定管理者であった経験を活かし、的確な施設の管理及び運営がなされており、その評価は良好であり、市との定例会議を通じて連携を図り、施設管理等について柔軟かつ適切に対応いただいている。

また、利用者アンケートも継続しており、その結果の分析・検証により利用環境・接遇の改善に努めていることから、今後も引き続き利用者ニーズの把握に努め、安全で気持ちよく利用できる施設運営を継続していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市環境部清掃管理課
【電 話】 017-718-1176
【メー ル】 seiso-kanri@city.aomori.aomori.jp